

平成 27 年 3 月 30 日
総 務 省

平成27年度総務省所管暫定予算の概要

平成 27 年度予算成立までの間、国民生活や地方公共団体の財政運営に支障が生じないように、必要となる最小限の経費について、期間を 11 日間とする暫定予算を編成するもの。

※()書きは H27 予算案

(1) 地方交付税（地方団体への交付ベース）

39,379 億円

- ・ 普通交付税の 4 月概算交付分

交付ベース

(167,548 億円)

【参考】財源内訳

- ① 一般会計から交付税特別会計への繰入れ 29,155 億円
- ② 交付税特別会計における前年度繰越等 10,224 億円

(2) 地方特例交付金

594 億円

- ・ 地方特例交付金の 4 月概算交付分

(1,189 億円)

【参考】財源内訳

- ・ 一般会計から交付税特別会計への繰入 594 億円

(3) 恩給費

993 億円

- ・ 恩給費の 4 月支給(4/6 支給予定)分

(3,726 億円)

(4) その他

158 億円

- ・ 行政運営上必要となる職員人件費や各種システムの運用経費など、暫定期間中に支出が見込まれる経費

【連絡先】

大臣官房 会計課
担当：川村課長補佐
電話：(代表) 03-5253-5111
(内線)21309
(直通) 03-5253-5126
(FAX) 03-5253-5136